

犯罪オープンデータサイト利用規約

1 犯罪オープンデータサイトで公開している情報の利用

犯罪オープンデータサイトで公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、何人も下記2から5に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形、商用等、自由に利用できます。

また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象でないため、本利用規則の適用はなく、自由に利用できます。

コンテンツの利用に当たっては、本利用規則に同意したものとみなします。

2 出典の記載

(1) コンテンツを利用する場合は、出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：大阪府警察 犯罪オープンデータサイト （当該ページのURL）

出典：「〇〇認知件数」（大阪府警察） （当該ページのURL） （〇年〇月〇日に利用） など

(2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも大阪府警察が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇認知件数」（大阪府警察）（当該ページのURL）を加工して作成

「〇〇認知件数」（大阪府警察）（当該ページのURL）をもとに〇〇株式会社作成 など

3 準拠法

(1) 本利用規則は、日本法に基づいて解釈されます。

(2) 本利用規則によるコンテンツの利用及び本利用規則に関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用規則を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

4 免責

(1) 大阪府警察は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

(2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

5 その他

(1) 本利用規則は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(2) 本利用規則は、令和元年7月31日に定めたものです。本利用規則は、政府標準利用規約（第2.0版）に準拠しています。

本利用規則は、今後変更される可能性があります。

(3) 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」という。) と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツはCC BYに従うことでも利用することができます。